



中央と地方の「新格差社会」是正という観点からの道州制への期待

木村良樹 氏 和歌山県知事

「緑の雇用」や「企業の森」などユニークな施策で知られ、また全国知事会道州制特別委員会委員長としての言動にも注目が集まる和歌山県知事・木村良樹氏に、地方自治の課題と将来展望についてうかがった。

聞き手 株式会社東京リーガルマインド代表取締役 反町勝夫



point

わが国の統治のあり方を抜本的に改革する「道州制」外交、国防、通商などは霞が関に残すが、多くの権限を大胆に道州に移す。これまで中央政府が補助金などの配分を通じ、あるいは出先機関をつくってやってきたことを、思い切って道州に任せる。そうすれば、道州はそれぞれの地域の実情を反映させて対応していくことができる。



Basic

- ・和歌山県ホームページ「和歌山県情報館」
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>
- ・和歌山県ホームページ「ようこそ知事室へ」
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/chiji/>
- ・全国知事会ホームページ <http://www.nga.gr.jp/>

「緑の雇用」の狙い

反町 全国的な話題となった「緑の雇用」などのユニークな施策は、どのような現状認識から発想されているのでしょうか。

木村 財政危機の中、これまでのようなバラマキ的な公共事業によって所得再分配をするのではなく、「強い地域をより強くしていこう」、「それを強力なエンジンとして世界に伍していける国づくりをしていこう」、そのように自由主義経済の効用が説かれる一方で、格差社会ということがしきりに言われるようになっていきます。私は、個人の経済的格差もさることながら、地方と都市との格差の拡大という構造的な変化が起きていると思っています。現に、景気が回復してきたといっても、地方には厳しい状況が続いていま

す。和歌山県について言えば、山間部が県面積の約8割を占めるため、かつては林業が盛んで、「紀州の山持ち」といえば大金持ちの代名詞でした。ひと雨降って枝を掃えば「掃った枝を売るだけで家が建つ」と言われたものですが、ここ数十年、海外の安価な木材におされて国内材の価格が低迷し、林業が衰退しています。若者は都会に出てしまい、山仕事の担い手は高齢化している。山持ちの人があまり手入れをしなくなったため、山が荒れている。その状況を見て、何とかしなければならなかったのです。その頃、全国的な不況が続いており、都市部には雇用不安に置かれている人たちがいました。その方々に山の仕事に従事していただければ、都市から地方への人の流動が起きる。そのようなところ

から発想したのが、緑の雇用事業(2頁・資料1参照)です。

反町 背景として、環境問題への関心の高まりということもあったのでしょうか。

木村 京都議定書などにより、地球温暖化が世界的な関心事となり、温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収する森林に対する認識が高まりました。その動きに合わせればもっと大きな動きにできるのではないかと考えたのです。また、県独自の施策ではどうしても財源的に限りがあることから「全国的な政策にしたい」という思いがあったのですが、幸い小泉総理が「素晴らしい取り組みだ」と関心を示され、現場の視察にお見えになるなど熱心なこともあり、国の政策として取り上げていただくことができました。

反町 事業の成果は。

木村 総体的には非常にうまくいっています。この事業に賛同され、既に500人を超える方々が「緑の雇用」事業のため和歌山県へお越しにいただいています。地元には当初、「都会育ちで、山の仕事をしたこともない人たちに来てもらったところで何の役に立つのか」といった議論がありましたが、もう4年になり、皆さん山の仕事に慣れていきますし、地域社会にも溶け込み、その活性化に貢献されています。また、平均年齢が30歳代と若いため、地域の高齢者から頼りにされたり、祭礼などの行事に参加されたりしています。さらに、地域で結婚され、お子さんをもうけられた方もいらっしゃいます。

企業の力を森林に

反町 企業も森林の整備に参画しているようですね。

木村 緑の雇用は、税金を主体にする事業です。環境保全という大きな目標があるのですから、税金を投じるのはよい

としても、より持続性のある仕組みにするため、収入が入ってくる制度を別途用意できないか、と考えたのです。もちろん、望ましいのは林業が再び採算ベースに乗ることです。わが国の林業は長く低迷してきましたが、ようやく上向きの気配も出てきています。しかし、未だに採算が合うところまではいっていない。そうであれば、「企業の力を導入できないか」ということから考えついたのが、企業や労働組合、NPO団体などに植林や森林保全の活動に参画していただく「企業の森」の制度です(次頁・資料2参照)。この事業も好評で、既に20以上の企業や労働組合などが参画していますし、今後さらに増えていきそうです。

反町 具体的にはどのような仕組みなのでしょう。

木村 和歌山県内には、新たに植林するための資金がないため、仕方なく放置している、手入れをしてくれるならただで貸したい、という山林がたくさんあります。そのような山林を、企業や労働組合



になります。

反町 民間企業は社会的責任が厳しく問われる時代ですから、上場企業が参入するなどの場合は、そのような活動を有価証券報告書やIRに記載でき、実質的なメリットになりますね。

木村 参画する企業にとってさらにメリットのあるかたちにしたいということで、現在、評価・認定制度の準備を進めているところです。ある企業が整備した森林が吸収する二酸化炭素量を、和歌山県が公的に評価・認定しようというもので、制度を立ち上げるため、解剖学者でベストセラー『バカの壁』の著者である養老孟司氏などに委員に就任していただき、委員会を設置しました。これもいずれ国レベルの大きな制度になれば、と期待しています。

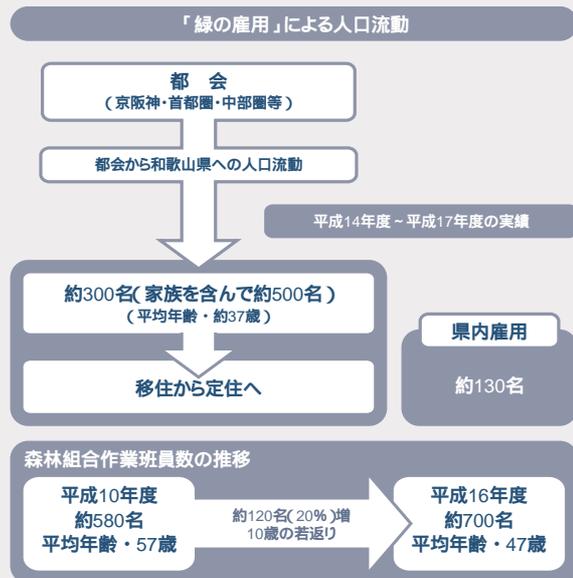
第一次産業の振興

反町 農業や漁業の分野でも、さまざまな取り組みをされていますね。

木村 林業から始めた第一次産業の振

資料1 緑の雇用

「緑の雇用事業」は、森林・河川・海洋等の環境保全に着眼して、地方での新たな雇用機会やビジネス機会を創ることに、都会から地方への新しい人の流れを引き起こし、都会と地方の共生と活性化を図るものである。



和歌山県庁作成



興策を農業、漁業まで広げていこう、ということで、例えば、都市の若者が和歌山県に来て農業を学び、担い手になっていただく「^{ひな}鄙の里塾」という事業を始めました。また、今年からスタートした「^{ひな}鄙の夢農場」という事業には、地域づくりの一環という意味合いがあります。耕作放棄のおそれのある遊休農地を集約して農場をつくり、企業と協働で維持管理していく。平日は、^{ひな}鄙の里塾で訓練した人たちが手入れをする。企業の人たちは土日に訪れ、自然と触れ合い、農作業を楽しんでもらう、というものであり、いわば農協など既存の農業主体と協力しながら進める新たなかたちの農村づくりです。漁業についても同じように漁協と組み、都会の若者が漁師になれる仕組みづくりに取り組んでいます。

反町 第一次産業に関する新たなかたちの政策が求められる、というお考えでしょうか。

木村 都市住民の間には、旧来の農業行政に対する反発があったと思います。今までは、農村地域に優遇的に税金が

投入されてきた、ということで、都市と地方の対立における火種のひとつのようになっていました。しかし、現在では都市住民を含め、わが国の食糧自給率の低さについての危機意識が高まり、新たな農業政策・食糧政策を求めていかなければならない、という国民的な共通認識が醸成されてきていると思います。それを受けて、今後の政策の方向性を考えるとき、一つには、農地を集約し、大規模で効率的な経営を行っていくということがあります。もう一つ、都市との交流といったかたちの、今までとは違った農業の可能性を追求するというのもあるはずであり、私は、いずれの政策も進めなければなりません。また、冒頭申し上げたように中央と地方の「新格差社会」とも呼ぶべき状況が現出しており、その是正を考えていかなければならないという背景もあります。

反町 都市から地方への人の流れをいかにつくっていくか、ということですね。

木村 確かに、かつてのように集団就職や出稼ぎで都会に出るという大規模な人口移動はなくなりましたが、進学・就職を通じ、地方からの流出は続いています。また、個人的な印象からすれば、以前は、三代続く江戸っ子はさほど多くなかったように思いますが、今の若い世代は、おじいさんも東京の出身という人が増えています。東京は自己再生をしており、地方への人の流れはあまり起きていない。このままでは、地方は疲弊していくばかりです。何らかの

手を打つ必要があり、それぞれの地方は、自分たちの地域の魅力をいかに増していくか、真剣に考えていかなければなりません。

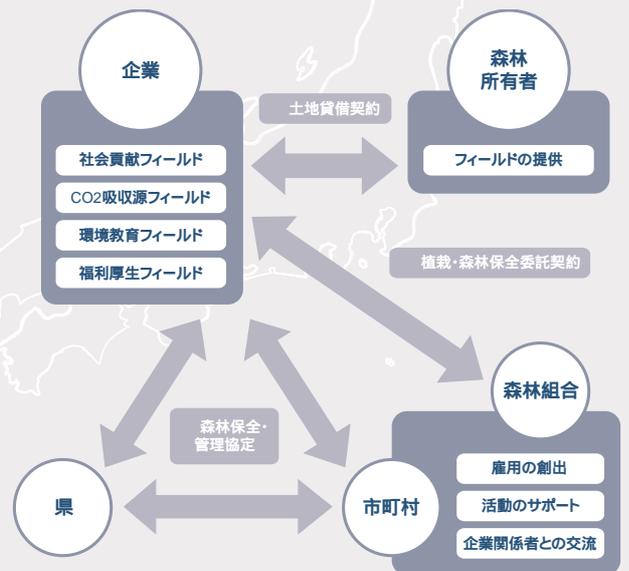
反町 特に第一次産業の場合、気候、風土が大きくかわるということからも、地域ごとの振興策、分権的な取り組みが必要ですね。

木村 和歌山県について言えば、まとまった平坦な農地が少ないため、米作中心ではなくみかん、柿、桃、梅などの果樹栽培が盛んです。また、大都市の大阪が近いという地域特性もあり、それらを活かした施策を講じていかなければならないと思っています。

道州制の必然性

反町 次に、道州制についておうかがいしたいと思います。今年2月、総理の諮問機関である地方制度調査会が「道州制の導入が適当」とする答申を出しました。地方の側も、木村知事が委員長を務められている全国知事会の道州制

資料2 企業の森



和歌山県庁作成

特別委員会が6月に「道州制を導入する必要がある」とする報告書をまとめられました。

木村 道州制は、わが国の統治のあり方を抜本的に改革するものです。民主主義のあり方からしても、中央集権ではない国のかたちを求めていくべきです。東京一極集中ではなく、近畿なら大阪というようにそれぞれの地域にエンジンとなる都市があり、地域の隅々までその経済活動の効果が波及するような地域が競い合うかたちが望ましいのではないのでしょうか。外交、国防、通商などは霞が関に残すが、多くの権限を大胆に道州に移す。これまでは中央政府が補助金などの配分を通じ、あるいは出先機関をつくってやってきたことを、思い切って道州に任せる。そうすれば道州は、それぞれの地域の実情を反映させて対応していくことができるでしょう。

反町 そうなれば、国の行政機関にしても資源を集中することができますね。

木村 国の行政機構はスリム化させつつ、外交などについてはこれまで以上にしっかり力を入れてもらわなければ困ります。

反町 国連をはじめ、さまざまな国際機関で日本の存在感はもう一つ希薄のようです。

木村 全国知事会にしても、かつては各知事の発言のシナリオがあり、「しゃんしゃん」で会議が終わっていましたが、変革の時代を迎える中、われ先に発言を求めるようになっていきます。冷戦後の国際社会もまさにそのようになっているわけです。資源に乏しい日本が、1億人以上の人口を抱えながら、今後ともみんなが豊かに暮らしていくためには、国際社会においてより積極的な姿勢で自らの立場を主張し、議論していくことが求め

られるでしょう。

反町 単に事務の執行権を地方に移すのではなく、政策の決定権をいかに移すか、そこが重要となってきますね。

木村 地方の条例制定権をいかに規定するのか。憲法に書き込むのか、基本法をつくるのか。逆に、国会の立法権を縛る規定を設けるべきなのかもしれません。長く続いたこの国の意思決定システムのかたちは、霞が関の役人が法案をつくり、法制局の審査を受け、国会議員に根回しして、行政立法していく、というものです。そのプロセスの中、本当に国の法律で定めなければならないことなのか、地域立法すべきなのか、そのところの検証が十分なされていません。国の役人にすれば、市区町村は頼りない。都道府県も頼りない。だから、細かいところまで唯一の立法機関たる国会で決めていく、ということなのでしょう。しかし、その前提はもはやフィクションです。過去、日本が発展途上にあった時代には、欧米の制度に倣い、全国一律の仕組みをつくる方法が効率的だったとしても、今や世界トップクラスの豊かな国になったにもかかわらず、意思決定については昔ながらの方法を守っていきこうという姿勢には大いに疑問を感じます。

反町 分権改革には、財政の建て直しという側面があるようです。

木村 小泉総理は、「地方の独自の課税権があるのだから、住民税を倍にでも3倍にでもすればよい」というご意見のようですが、今のままではとても実現できません。県知事の私がそう言った途端、「あんな知事はクビにしまえ」となるか、大量の住民が県外に流出するのがおちでしょう。自主課税権を行使するにしても、ある程度の大きさが必要であり、そのためにも道州制の導入が必要だと

言えるのです。

エゴを超えた議論を

反町 道州制について、自治体間に温度差はありますか。

木村 地域間格差は都道府県の間にも存在するため、意見の集約には難しいものがあります。税制改正の議論ひとつを取っても、あまり裕福ではない自治体の首長は「より安定的な財源である消費税こそ地方税に適しており、偏在性の



高い法人関係の税は国税の方に移行するべきだ」と言う。多くの企業が本社を構える裕福な自治体の首長は、まるで異なることを主張する。そのような対立の構図が生じがちなわけですが、求めるべきは、国民すべてが豊かに暮らせる国づくりなので、地域エゴが幅を利かすような議論に終始するようでは具合が悪い。自治体の自主性・自立性を高めるという大きな視点から、税財政制度を構築していく必要があるはずだ。

反町 今後の都道府県の対応が注目

されます。

木村 私がおそれているのは、口では改革を求めつつ、内心では今のままが一番よいと思っている人が多いのではないか、ということです。交付税を減らすな、税源をよこせ。そのようなことは目くじらを立てて国に要求しても、道州制のような大きな改革については案外慎重で、その必要性を感じつつ、しり込みをするというようなことがあってはならないはずです。

反町 そのほか道州制の議論で留意すべき点はどのようなことでしょうか。



木村 一部に、「国の総合出先機関のようなものをつくる」というかたちでとらえている方々もいらっしゃいますが、分権ということから言えば、それでは方向性が180度違う。そのあたりも注意しなければならぬと思っています。

反町 うまく導入すれば国や地方の行政組織を大幅にスリム化できても、下手をすればかえって屋上屋を重ねることになりかねませんね。

木村 既に市町村は合併を進めているわけです。和歌山県も、かつては50の市

町村がありました。先般の合併で30になり、さらに、県がまとめた案では13が望ましいとしています。市町村はそれだけのことを行っているのに、都道府県は明治以来の47のままでよい、と言うのなら、それこそエゴでしょう。各県に農業研究所や水産試験場、工業試験場などがあり、ある県で研究していることを別の県でも予算を組んで研究している。両者が連携することもあまりない。そのようなことは、見直さなければなりません。そもそも、十いくつの市ごとに一つの県があるようでは、おせっかいが過ぎるはずですよ。

反町 特に都道府県の場合、基礎的自治体と国の間にあり、下手に動かない方がよい、ということになっては困りますね。

木村 県職員が変化に臆すれば、そのように見られることとなります。役人というのは無誤謬性を求めるあまり、いったん何かを始めると、「おかしい」と思いつつ、なかなか軌道修正できないところがあります。私は常日頃、職員に対して「失敗を恐れて何もやらない職員はいらない」と言っています。どんどん新しいことを進める。うまくいかなければ、潔く撤退する。そのような姿勢が求められます。

本来、難しい改革ほど勢いのあるとき始めるべきなのでしょうが、どうも日本人というのは切羽詰ってからいろいろなことを考え出すところがあるようです。今や、構造的な危機がそこまで迫っているわけです。ところが、根本が腐って、苦しんでいるのに、誰もそれに気付かないふりをしながら、日々、個別の問題を修繕している。物事には潮時というものがあつた。それを外せば、国家百年の計を過つのではないかと。そう危惧しています。

反町 政治が明確にビジョンを示す必要がありますね。

木村 道州制のような大きな改革になれば、最終的には間違いなく政治にかかってくる。多くの政治家が必要を感じていると思いますが、党のマニフェストで、付け足しのようなかたちで記載している程度では難しいでしょう。首相が変わるとき、リーダーシップのある人物が登場し、道州制に移行し、霞が関はスリム化しつつ、国際関係などにより力を入れてもらう。そのようにはっきりしたビジョンを掲げれば、ことは一気に進むかもしれません。

反町 本日はご公務ご多忙のところ、貴重なお時間を賜り、また明快にお話しただきまして、誠にありがとうございました。和歌山県の県政運営にとどまらず、日本の今後のあるべき方向についておうかがいし、大変心強く感じました。今後、さらに成果を挙げられるよう祈念いたします。

和歌山県知事

木村 良樹(きむら よしき)

1952年大阪府生まれ。1974年京都大学法学部卒業、同年自治省入省。和歌山県総務部長、大阪府総務部長などを歴任し、1999年大阪府副知事に就任。2000年和歌山県知事に就任(現在2期目)。2001年に提唱した「緑の雇用」事業の展開で、全国から注目を集める。全国知事会では道州制特別委員会委員長を務め、地方起点の構造改革を推進している。著書に『鄙の底力 紀の国からの発想』(中央公論新社・2004)、論文に『地方分権を推進する「道州制」の議論を』(『NIRA政策研究』2005年12月号)、『真の地方分権のための三位一体改革を』(『都市問題』2005年11月号)、『緑の活力』が和歌山の底力』(『潮』2005年8月号)、『緑の雇用』と『企業の森』- 環境・社会・経済の融和に向けた新たな試み』(『森林技術』2005年3月号)など多数。



・木村良樹氏ホームページ
<http://www.kimurayoshiki.jp/>
・木村良樹『鄙の底力 紀の国からの発想』
(中央公論新社・2004)

読者の皆様のご意見・ご感想をお寄せください。

h-bunka@lec-jp.com